

令和7年度事業計画

令和7年4月1日～令和8年3月31日

公益財団法人 冬青舎中村家保存会
代表理事 中村 日出男

1 基本的な考え方

中村家は、藩政時代には巡検使や福井藩主が訪れる上使宿をつとめる一方で、早くから廻船業に乗り出し、特に幕末から明治にかけては北前船主として大成功を収めた家柄である。

現在の当家建物は、明治20年に建てられた主屋と、大正2年に増築された新座敷、並びに9棟の土蔵群で構成されているが、地域文化を反映した質の高い近代和風建築として、平成27年7月に国の重要文化財に指定された。

また当家古文書については、平成25年10月より福井県立歴史博物館内に中村家文書調査委員会が設置され約2年半の調査を経て約3万5千点に及ぶ文書目録が完成している。

こうした状況の中、平成26年4月、一般財団法人冬青舎中村家保存会を設立し、平成31年3月、福井県より公益財団法人の認定を受けて、当家住宅の保存・継承、公開・活用、並びに当家及び北前船の歴史・文化の調査・研究・紹介等に取り組み、令和6年4月からは当家住宅の一般公開を開始し、地域の振興・発展に寄与することを目指して公益事業を行っている。

2 公益目的事業

(1) 当家住宅の一般公開と現場公開

令和6年度より当家住宅の一般公開を開始したが、令和7年度は更に当家の歴史・文化の魅力について積極的な発信に取り組む。

公開運営にあたっては事務を委託する町との連携と情報共有を密に行い、質の高い公開活用を目指す。

また令和7年度以降も西側土蔵群の修理が続く中、平成31年度以降実施してきた「文化財修理技術者研修会」や「工業高校生向け見学会」などの現場公開を継続実施し、文化財修理技術の啓蒙・発展に引き続き積極的に取り組む。

(2) 当家収蔵品等の展示

平成28年12月より南越前町等の支援により収蔵品調査を実施し、令和6年4月からは当家住宅一般公開において一部収蔵品の陳列・展示を行っている。

令和7年度も展示品の定期的入替や企画展示などの取り組みにより、展示の充実に取り組む。

(3) 当家住宅の保存修理補助事業

重要文化財中村家住宅では平成30年8月より保存修理事業を開始し、これまで背戸蔵、新蔵、主屋、主屋・新座敷の屋根工事等の修復が完了した。

令和4年度より西側土蔵群の修理に着手したが工事が長期化しており、令和7年度も引き続き土蔵群の修理を継続・実施する。

補助事業遂行にあたっては、当法人、設計監理者、施工者、南越前町、福井県、合同の工程会議を毎月定例開催して情報共有の徹底を図り、文化庁と密接に協議・連携して、保存修理工事の健全かつ早期の完成に努める。

(4) 当家文書の公開・調査・研究

平成25年度より中村家文書調査委員会の調査により約3万5千点の当家文書の目録を作成し、平成30年度には当家専用文書収蔵庫を整備し保管・収納する等、当家文書の公開体制整備を進めてきた。

令和7年度も当家文書が広く研究者に公開され研究が促進されるよう、目録文書の電子化や追加収集文書の目録化・電子化を課題として取り組む。

また各地の北前船研究者と連携し情報交換を行うとともに、当家文書を紹介して研究を促し、成果として当家の役割・実態が解明され、発信できるよう努める。

(5) 当家収蔵品・文書の貸出・展示・掲載

当家文書や収蔵品については、これまで福井県立歴史博物館や一乗谷朝倉氏遺跡資料館、越前市などの要請を受けて貸出・展示、掲載を実施してきた。

令和7年度も要望に応じて、引き続き積極的に貸出・展示・掲載を行う。

(6) 観光資源としての活用推進

これまでも新聞や雑誌、テレビ、JRポスターなどの取材協力により、当家住宅の観光資源としてのアピールを行ってきた。

令和7年度も「日本遺産：北前船寄港地・船主集落」の構成文化財としての活動を含め、文化財を観光や町おこしに結びつける様々な催しに参加・協力し、観光の活性化による地域振興に取り組む。

以上